

(ご参考：10/14) 経済関係ニュースレター（在シアトル総領事館）

ワシントン州日系企業・団体・レストラン関係者の皆様

在シアトル日本国総領事館経済班です。

本ニュースレターでは、当地の日系企業・団体、レストラン関係者の皆さまを含む在留邦人の方々へ、当地経済や日米関係等のニュースを「経済関係ニュースレター」として配信するものです。今後の配信を希望されない場合は、件名に「ニュースレター配信解除」と記入の上、こちらまでメールを返送ください。

本日の参考情報を以下のとおりお知らせします。

このニュースレターでは、多くの方にご利用いただける有益な情報の提供があった場合、情報元を示して掲示しています。なお、このことは、総領事館として、情報元の団体・個人をいかなる意味でも宣伝・推薦するものではないことを申し添えます。

本ニュースレターを追加で受け取りたい方が周りにいらっしゃいましたら、[こちらの登録フォーム](#)をご紹介ください。また、当地日系企業等に周知できる有益な情報などございましたらお知らせください。館内で確認し、公平・中立の観点から適切なものを本ニュースレター等で共有させていただきます。

在シアトル総領事館では別途、月2回の英語ニュースレター"From Japan to the Northwest"を配信しています。こちらでは日本に関する政治・外交等の情報や当館の活動などを発信しています。登録及び過去のアーカイブは[こちら](#)から。

1. 経済再開、地域経済関連ニュース

(1) シアトル市がパンデミックの緊急事態命令を10月31日で解除

11日、シアトル市のブルース・ハレル市長は、新型コロナウイルスによる同市の非常事態宣言と緊急事態命令を10月31日で解除すると発表した。ワシントン州全体においても、既にインズリー知事が同日に緊急事態宣言を解除するとしていた。これにより、現在適用されている商業用の賃貸物件に関する規定やフードデリバリーのギグ・ワーカーへの賃金上乗せをはじめとする措置が今後数か月間で終了する。ただし、市の職員や請負業者に対するワクチン接種要件は継続となる。[\(10/11付けシアトル市プレスリリース\)](#)

(2) ワシントン、オレゴン、カリフォルニアとブリティッシュ・コロンビア州が新たな気候変動対策協定に署名

ワシントン、オレゴン、カリフォルニア州知事及びカナダのブリティッシュ・コロンビア州首相は、カリフォルニア州において、地域の気候変動対策に再びコミットする新しいパートナーシップ「太平洋岸協約 (Pacific Coast Collaborative)」に署名した。経済活動における炭素排出量削減と将来の気候変動へ耐性強化を目的としており、かねてからの協力体制を強めた。なかでも、電気自動車の充電ステーション、環境に配慮した港、地域におけるよりクリーンで安定した電力網への投資を求めている。また、コミュニティや森林の保護に加え、森林火災、干ばつ、熱波、海洋の酸化や洪水といった気候変動による影響への対策を標榜している。[\(ワシントン州知事室、太平洋岸協約\)](#)

(3) シアトル市ダウンタウン オフィスへの従業員復帰率が低迷

10月初頭の時点で、シアトル市ダウンタウンにあるオフィスへの従業員復帰率は36%と、ロサンゼルス市とサンフランシスコ市よりはわずかに高かったものの、全米でも最も低い復帰率の都市のひとつとなった。夏には同46%まで上昇していたが、低下した。従業員の復帰率の低さを受け、小規模なオフィスやより短期のオフィス物件契約が最近の動きとなっている。マイクロソフトやアマゾンをはじめとする当地企業は、現在の雇用市場に鑑み、社員の流出を防ぐためにパンデミック開始以来の在宅勤務やハイブリッド勤務形態を継続している。一方で、当地の自治体やボーイング社等においては、雇用主側がオフィス復帰を求めているが、従業員からの抵抗が起きている。[\(10/9 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(4) 世帯収入の高さでシアトル地域が全米第4位に

新たな国勢調査によると、シアトル都市圏の2021年における世帯収入の中間値は過去最高レベルの10万1,700万ドルと、2019年から8.2%上昇し、米国における100の大都市圏において第4位となった。米国全体は同6万9,700ドルで、上位3都市圏は、サンノゼ、サンフランシスコ、ワシントンD.C.だった。なお、2010年にはシアトル都市圏の世帯収入の中間値は6万3,100ドルで、全米100都市圏のうち第11位だった。

[\(10/11 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(5) ワシントン州カークランド市が住むのに最適な米国第3位の都市に

カークランド市が、Money誌による「住むのに最適な米国の上位50都市」の第3位に選出された。生活費、経済的な機会、教育、多様性、住宅市場及び生活の質等を基準にランク付けするもので、第1位はジョージア州アトランタ市、第2位はアリゾナ州テンピ市だった。[\(10/5 付](#)

[けシアトルタイムズ記事](#))

(6) 米務省、日本への渡航注意レベルを1に引き下げ

米務省は10月11日、日本への渡航勧告レベルを「レベル3: 渡航を再考せよ (Reconsider Travel)」から、レベル2を飛ばして、最低の「レベル1: 通常の注意を払うこと (Exercise normal precautions)」に引き下げた。同省は2022年4月18日に「レベル4: 渡航を中止せよ (Do not travel)」からレベル3に引き下げていた。

レベル1の国に関しては、旅行時の注意点などは特に書かれていない。米務省の渡航勧告レベルは、新型コロナウイルス感染リスク以外に、各国での公衆衛生に関する指標や医療へのアクセス、犯罪、出入国条件、米政府による緊急時の対応能力などに基づいて定めている。今回のレベル引き下げは、日本での水際対策が大幅に緩和された11日と同日になっているため、日本での出入国条件の緩和も大きく影響したものとみられる。[\(10/13 付けジェトロビジネス短信記事\)](#)

(7) その他、ジェトロビジネス短信記事より

- ・10/14 付け [丸紅、バイオ燃料によるエチレン船の試験航海実施](#)
- ・10/14 付け [三井物産、米ソルスティスを買収、コミュニティソーラー普及を促進へ](#)
- ・10/13 付け [三井物産、デンマークのマスク子会社や米船級協会と船舶向けメタノール燃料供給事業で提携](#)
- ・10/13 付け [JERA、米インターラスト・テクノロジーズに出資、クリーンエネルギー供給基盤構築へ](#)

2. COVID-19 感染状況・ワクチン関連情報

(1) 州内の感染状況 ([ワシントン州保健局ウェブサイト](#)より)

注) 感染状況が落ち着いてきているため、来週以降は数値のアップデートは割愛いたします。

感染数 (10万人当たり) *	85.8 (相当程度) (9/27~10/3 の7日間平均。前週比-11.4)
新規入院者数 (10万人当たり)	5.4 (9/25~10/1 の7日間平均。前週比-0.3)
死亡数 (10万人当たり)	0.5 (前週比-0.21)
新型コロナウイルス患者の病床占有率**	6.7% (中程度) (前週±0)

* 10万人当たりの感染数が0~9.99の場合「低い」、10~49.99の場合は「中程度」、50~99.99の場合は「相当程度」、100以上の場合は「高い」と分類されている。

** 病院占有率が5%未満の場合「低い」、5%以上10%未満の場合は「中程度」、10%以上15%

未満の場合は「相当程度」、15%以上の場合は「高い」と分類されている。

(参考) キング郡の感染状況 (キング郡ウェブサイト [COVID-19 ダッシュボード](#)より)

感染数 (10 万人当たり)	79.3 99.7 (10/1~10/7 の 7 日間。前週比-20.4)
入院数 (10 万人当たり)	2.2 (9/30~10/6 の 7 日間。前週比-1.6)
死亡数	0.7 (10 月 5 日時点での過去 7 日平均。前週比-0.6)
新型コロナウイルス患者の病床占有率	4.5% (10/4~10/10 の 7 日間平均。前週比-0.3%)
新型コロナウイルスコミュニティレベル ***	低い

*** CDC のガイドラインに基づく分類。新規感染数と病床占有率のデータを基に、「低い」「中程度」「高い」の 3 つに分類される。

(2) 連邦政府が 5 歳~11 歳の「BA. 5」対応ワクチン追加接種を承認

米国食品医薬品局 (FDA) は 10 月 12 日、モデルナとファイザー・ビオンテック製の新型コロナウイルス改良ワクチン (mRNA 型 2 価ワクチン) の接種対象年齢の拡大を承認した。これにより、これまで 18 歳以上を対象としていた モデルナの 2 価ワクチンは 6 歳以上が対象となり、12 歳以上を対象としていた ファイザー・ビオンテックの 2 価ワクチンは 5 歳以上が対象となる。両社製とも、2 回のワクチン接種完了後、または追加接種後、少なくとも 2 カ月が経過した後に接種対象となる。[\(10/14 付けジェトロビジネス短信記事、10/12 付けシアトルタイムズ記事\)](#)

(3) サンファン郡、コロナによる死亡と入院率が州内最低に

2020 年 3 月以来、コロナによる死亡と入院率がワシントン州内で最も低かったのはサンファン郡だった。同郡はまた、西海岸でも最も同率が低い地域のひとつでもあった。一方で、死亡率が最も高かったのはフェリー郡だった。[\(シアトルタイムズ 10 月 12 日付け記事\)](#)

4. イベントのお知らせ

(1) ワシントン州日米協会主催 小規模事業オーナー向けビジネスウェビナーシリーズ「Small Business Empowerment Academy」第二期の開始

ワシントン州日米協会では、ワシントン州商務局とのパートナーシップに基づき、ワシントン州内の日本人移民または日系アメリカ人で小規模企業・個人事業を経営・運営している方を

対象として、アメリカにおいてのよりよい事業の運営を「日本語で」サポートするためのプログラム「[Small Business Resiliency Network](#)」を実施しています。

同プログラムの一環として、事業に必要な基礎知識をプロフェッショナルから日本語で学ぶ無料オンラインビジネスコース「Small Business Empowerment Academy」の第2期が10月18日より始まります。10月18日のテーマは「知らないと損するアメリカの移民法」です。このウェビナーシリーズでは、公認会計士、弁護士、保険エージェントなどが無料でウェビナーを提供するほか、ウェビナーを通しての新しいネットワークの構築も支援します。

現在、第2期新規登録を受付中です。ウェビナーシリーズへのお申し込みや詳細は[こちら](#)。

(2) (再掲) 10/27 日本酒オンラインセミナー「SAKE SECRET REVEALED – Tips for enjoying sake in a restaurant and home –」

Sake Sensei として、「かもねぎ」の相馬睦子シェフ及び日本酒サムライのマークス・V・パキサー氏が、レストランや家庭で日本酒を楽しむ方法をお伝えする、無料オンライン・ウェビナーが開催されます。相馬シェフによる日本酒に合う美味しいおつまみ2品の調理方法のレクチャーのほか、マークス氏がレストランや家庭での日本酒の楽しみ方をレクチャーします。

日時： 10月27日(木) 17:00(太平洋時間) ~

形式： オンライン

参加費： 無料

詳細及びお申し込みは[こちら](#)から。

(3) (再掲) 10/16、10/30 ライトハウス主催「日本の大学・専門学校 進学フェア 2022 秋 (オンライン)」

ライトハウス主催により、恒例の日本の大学・専門学校進学フェア 2022 秋が10月16日及び10月30日にオンラインにて開催されます。

開催日時： 10月16日(日)、10月30日(日) ※アメリカ西海岸時間

開催方法： オンライン会議ツール (Zoom) を使ったライブ配信

※ZoomのURLはお申込み後、後日Eメールにて連絡されます。

登録： 参加は無料だが、事前登録が必要。

詳細や登録は[こちら](#)から。

編集後記：

The Mariner's have one more chance this Saturday to dig themselves out of a two-game loss in the American League Division Series against the formidable Houston Astros. Win or loss,

the final game in Seattle gives hometown M's fans a chance to cheer in person once more, capping a stellar season for the team with their first playoff appearance in 21 years!

(参考：在シアトル日本国総領事館)

- ・ [新型コロナウイルス関連情報](#) (全般的な情報)
- ・ [日本へ入国・帰国するすべての方へ ～日本の水際対策措置～](#) (10月11日更新)
- ・ [2022年経済再開・新型コロナウイルス関係情報](#) (3月1日更新)
- ・ [新型コロナウイルス危機の影響を受ける中小企業・NPO・労働者への支援策一覧](#) (12月15日更新)
- ・ [州保健局 新型コロナウイルス日本語ページ](#)

(注意点)

本情報は、ワシントン州の主要な行政機関や団体のウェブサイトの情報をもとに、その時点における当地日系企業・NPO・邦人労働者に役立つ情報を、皆様のご参考として迅速に日本語で届ける目的で発信しているものです。法的助言を構成するものではなく、法的助言として依拠すべきものではありません。実際の申請等に当たっては、該当するウェブサイトで最新の情報や詳細を直接ご確認ください。なお、当館として個別企業の申請書作成等の支援は出来かねますのでご容赦ください。

(免責)

本メール又は当館情報に関して生じた直接的、間接的、派生的、特別の、付随的、あるいは懲罰的損害および利益の喪失については、それが契約、不法行為、無過失責任、あるいはその他の原因に基づき生じたか否かにかかわらず、一切の責任を負いません。

(領事メールについて)

当館では外国に3ヶ月滞在される在留邦人に対し、旅券法に基づく在留届、帰国・転出等の届出をお願いしております。本届出でメールアドレスをご登録いただいた方に対して、コロナに関する情報や各種安全情報を領事メールにてお送りしておりますほか、緊急時の安否確認を当館から行うためにも必要なものですので是非ご協力ください。詳細はこちらをご覧ください。

https://www.seattle.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/zairyu.html

(Unsubscribe:本日系企業支援関係メールについて)

当館が把握しておりますワシントン州日系企業にお送りしております。今後、本メールが不要な方はその旨ご返信をお願いいたします。

Consulate-General of Japan in Seattle

701 Pike Street, Suite 1000

Seattle, WA 98101

206-682-9107